たかつき
婚姻ウェルカム・パスポート

たかつき婚姻ウェルカム・パスポートとは？

「婚姻ウェルカム・パスポート」は婚姻届を提出された方に高槻市から無料配布されるカードです。このパスポートを協賛店舗で提示すると商品のアップグレード等の特典を受けることができます。

配布対象者

令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に

①高槻市に婚姻届を提出された市民の新婚夫婦
②高槻市に婚姻届を提出された市外の新婚夫婦
③市外で婚姻届を提出された市民の新婚夫婦

取得方法

配布対象者①・②の場合

市民課窓口（本庁・支所）
または宿日直室にて婚姻届を提出時

配布対象者③の場合

産業振興課窓口にて
婚姻届受理証明書を提示時

※婚姻届の届出日から1年以内であることが条件です。
※身分証明書の提示をお願いする場合があります。

使い方

1 パスポートに対象者お二人の氏名を記入する。

2 対象店舗に行く。
<u>対象店舗：右の掲示が目印です</u>　→
※店舗によっては特典を受けるにあたり事前予約が必要なため、右記のQRコードもしくは対象店舗一覧でご確認ください。

3 商品もしくは料理を注文する際にパスポートを提示する。
※店舗によっては身分証明書等の提示を求められる場合があります。

4 特典を受ける

協賛店一覧

使用上の注意

①パスポート１枚で対象者お二人が使用できます。
※親御様等による婚姻届出の際も配布しますが、使用できるのは記名されている新婚夫婦お二人のみです。

②パスポートの有効期限は発行日から最大６か月です。
※対象店舗によって有効期限が異なります。

③特典内容は３か月毎（９月・12月・３月・６月）に更新されるため、変更及び廃止されることがあります。<u>最新の情報については上記QRコードにてご確認ください</u>。

④有効期限内であれば何度でも特典を受けることができます。

問い合わせ先

高槻市 街にぎわい部 産業振興課
ＴＥＬ：072-674-7411